＜ @nifty WiMAX +5G 利用規約＞

@nifty WiMAX +5G 利用規約（以下、「本利用規約」といいます。）は@nifty WiMAX +5G（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものであり、本サービス契約の内容となります。
また、本サービスの利用者は本規約に同意の上、本サービスを利用するものとします。

第 1 章 総則

第 1 条（利用規約の範囲・変更）
1. 本利用規約は、ニフティ株式会社（以下、「ニフティ」といいます。）が提供する本サービスの利用にかかわる一切に適用されます。
2. 本サービスは@nifty サービスの一つであり、本サービスの利用に関し、本利用規約に定めのない事項については、ニフティの別途定める「@nifty 会員規約」および「@nifty 法人会員規約」（以下、併せて「@nifty 会員規約」といいます。）の定めが適用されます。本利用規約の定めと@nifty 会員規約の定めとが抵触するときは、本利用規約の定めが優先して適用されるものとします。
3.ニフティは、本利用規約の変更の必要性、変更後の内容の相当性その他一切の事情に鑑み合理的に必要と認める場合、契約者の同意を得ることなく、随時本利用規約を変更することができるものとします。
４． 前項に基づきニフティが本利用規約を変更するときは、あらかじめ@nifty 規約ページにおいて、またはニフティが相当と認める方法により、本利用規約を変更する旨、変更内容および変更の効力発生時期を掲載し、周知するものとします。但し、上記に拘わらず、当該変更が契約者一般の利益に適合するときは、並びにあらかじめ周知することができないやむを得ない事情がある場合には、変更の効力発生後速やかに上記の方法において周知するものとします。

第 2 条（定義）
本規約における用語の定義は以下のとおりとします。
(1) 本サービス： 5G 回線による UQ コミュニケーションズ株式会社（以下、「UQ」といいます。）の卸電気通信役務および LTE 方式による KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話株式会社（以下、「KDDI 等」といいます。UQ と KDDI 等を以下、「提携事業者」といいます。）の卸電気通信役務を利用して、ニフティが提供する、高速モバイル通信サービスおよびこれに付帯するサービス
(2) 電気通信設備：電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電気的設備
(3) 電気通信事業者：電気通信事業法第 9 条の登録を受けた者または同法第１６条第１項の

届出を行った者
(4) 無線機器:本サービスを利用するために必要となるアンテナ設備および無線送受信装置を有する端末設備または自営電気通信設備であって、WiMAX 回線に接続することができるもの
(5) UIM カード：電話番号その他の情報を記憶できるカードであって、ニフティが本サービスの提供のために契約者に貸与するもの
(6) 本サービス契約：ニフティから本サービスの提供を受けるための契約であって、第 3 条（契約の成立）に従い成立した契約
(7) 契約者：@nifty の会員のうち、本利用規約に基づき本サービス契約が成立した者
(8) 契約者回線: 提携事業者の運用する無線基地局設備と契約者が使用する無線機器との間に設定される電気通信回線

第 2 章 契約の成立

第 3 条（本サービス契約の成立等）
1. ニフティは、1 の契約者回線ごとに 1 の本サービス契約を締結します。この場合、契約者は、1 の本サービス契約につき 1 人に限ります。
2. 本サービス契約は、本サービスの利用希望者がニフティの別途定める手続きに従いニフティへ申し込み（以下、申込みを行った者を「申込者」といいます。)、ニフティが審査の上これを承諾した時点をもって成立するものとします。申込者が本サービス契約の申込みを行った時点で、本利用規約の内容に対し承諾したものとみなします。
3. ニフティは、申込者が次に掲げる事由に該当する場合には、当該申込を承諾しないことがあります。
(1) 申込者が@nifty 会員規約第 8 条（申込の不承諾）第 1 項各号の一にでも該当するとき
(2) ニフティにおいて申込者の本人確認ができないとき
(3) 申込者自身が利用する件数としては不自然であるとニフティが判断する大量の件数の申込みがあったとき（申込書記載の申込者の氏名・名称が異なっている場合であっても、全て同一の申込者による申込みであるとニフティが判断したときを含みます。）
(4)別表 1 に定める本サービスの提供対象外条件を満たすとき

第 4 条（ニフティによる契約取消）
ニフティは、契約者が前条第 3 項各号に該当する場合のほか、次に掲げる事由に該当する場合には、契約者に事前に何等通知又は催告をすることなく、成立した契約を取り消すことができるものとします。
(1) 端末・回線等その他物品、権利の転売、貸与を行った場合。

(2) 上記各号のほか@nifty 会員規約第 18 条に掲げる行為を行った場合。
(3) @nifty 会員規約第 34 条第 1 項各号に該当する場合。

第 3 章 本サービス

第 5 条（本サービスの内容）
1. 本サービスの提供区域は、別途ニフティが定める提供区域の通りとします。
2. 本サービスのプランおよび利用料金等の条件は、別表 1 のとおりとします。

第 6 条（通信の条件等）
1. 契約者は、無線機器が提携事業者の指定するホームページ上に掲載されているサービス区域内に在圏する場合に限り本サービスを利用して通信を行うことができます。但し、当該サービス区域内であっても、屋内、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、山間部等の電波の伝わりにくい場所では、通信に支障を来し、または通信をできない場合があります。
2. 提携事業者は、技術上その他のやむを得ない理由により、事前の通知なく、電気通信設備の移設または減設等を行うことがあります。この場合、第 1 項のサービス区域内であっても通信を行うことができなくなることがあります。

第 7 条（責任の制限等）
本サービスに係る通信速度は、通信状況または通信環境その他の要因により変動することがあり、また、電波状況等により、本サービスを利用して送受信された情報等が破損または滅失することがあります。本サービスの速度、品質に関してニフティが負う責任は、@nifty 会員規約第３５条（責任の制限）および第３６条（免責）に定める範囲に限るものとします。

第 8 条（通信利用の制限等）
1. ニフティ は、契約者が一定時間内にニフティ所定の基準を超えるトラフィック量を継続的に発生させる場合、および本サービス会員間の公平性を確保する必要がある場合、通信量や速度を制限することができます。
2. 前項に基づきニフティがとった措置に起因して契約者または第三者に損害が生じた場合であっても、ニフティは当該損害につき一切責任を負わないものとします

第 4 章 利用料金

第 9 条（利用料金等の発生）

1. 本サービスの利用料金は別表１に定めるとおりとし、ニフティが契約者に対して無線機器または UIM カードを発送した日の属する月から発生いたします。
2. 契約者は、別表１記載の条件にしたがい、本サービス契約の解除を行うことができます。
3. 本サービス契約が終了した場合においては、終了原因の如何を問わず、契約者は契約終了日の属する月までの利用料金をニフティに支払うものとし、ニフティは利用料金の日割り返金等は行いません。
4. 契約者は、回線卸契約ごとに、プラスエリアモードによる通信が行われた料金月について、別表１に規定するプラスエリアモードオプション料の支払いを要します。
5. プラスエリアモードオプション料については、日割りは行いません。

第 10 条（決済手段）
本サービスの利用料金の決済手段は、ニフティがその他の決済手段を特に認めた場合を除き、@nifty 会員規約第２５条（決済手段）第１号に定めるクレジットカードによる支払いに限るものとします。

第 11 条（au スマートバリュー mine）
1. 契約者は、KDDI 等がニフティと提携して au スマートバリュー mine（KDDI 等が au(WIN)通信サービス契約約款または au(LTE)通信サービス契約約款の定めにより提供する料金の割引です。以下同じとします。）を契約者に案内および提供するために（以下、「本目的」といいます）、その氏名、住所、電話番号、生年月日並びに締結している契約の内容および契約状況等の情報を、本目的の達成に必要な範囲でニフティが KDDI 等に提供することにあらかじめ同意するものとします。
2. au スマートバリューmine の適用を受けることができるプラン（以下、「au スマートバリューmine 対応プラン」という）は、別表１のとおりとします。
3. au スマートバリューmine の申込みは、契約者が KDDI 等に対して直接行う必要があります。
4. au スマートバリューmine 対応プランの契約終了（終了原因を問いません。）により、KDDI 等の定める au スマートバリューmine 適用条件を満たさなくなった場合は au スマートバリューmine の適用が終了します。
5. au スマートバリューmine の適用可否は KDDI 等の判で行われるものであり、au スマートバリューmine 対応プランへの申込みによって au スマートバリューmine の適用を受けられることをニフティが保証するものではありません。
6. au スマートバリューmine の内容、適用条件等は KDDI 等が決定するものであり、その変更、廃止等について、ニフティは一切責任を負いません。
7. ニフティと KDDI 等との提携が解消された場合、契約者は、au スマートバリューmine の適用資格を失います。これにより契約者が損害等を被っても、ニフティは一切責任を負い

ません。

第 5 章　個人情報

第 12 条（本サービス契約者に係る情報の利用）

ニフティは、本サービス契約者に係る氏名もしくは名称、電話番号、住所もしくは居所、または請求書の送付先などの情報（以下、契約者の個人情報といいます。）を、本サービス契約の申し込み、契約の締結、料金の請求その他の本利用規約等の規定に係る業務の遂行上必要な範囲で利用します。 なお、契約者の個人情報についてはニフティが定める個人情報保護ポリシーに基づいて取り扱います。

第 13 条（個人情報）

ニフティは本サービスのお申し込み時にご記入いただいた契約者の個人情報を本サービスの提供及びサポートに必要な範囲で KDDI 等に提供させていただきます。

第 6 章 端末機器および UIM カード

第 14 条（UIM カード）

1. ニフティは本サービスの利用に必要な UIM カードを契約者に貸与します。ニフティが貸与する UIM カードの数は、１の本サービス契約につき１枚とします。
2. 契約者は、UIM カードを利用する者を識別するための UIM カード暗証番号を UIM カードに登録することができます。
3. 契約者は、UIM カードおよび UIM カード暗証番号を善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、盗難紛失等の場合には直ちにニフティに届け出るものとします。契約者は、UIM カードに登録されている情報を読出し、変更または消去したり、UIM カードを分解または毀損したりしてはならないものとします。
4. UIM カードおよび UIM カード暗証番号の利用やそれに伴う一切の行為は、当該利用や行為が契約者自身の行為であるか否かを問わず、契約者による利用および行為とみなされ、契約者は、UIM カードおよび UIM カード暗証番号の利用に係る利用料金その他の債務の一切を弁済するものとします。
5. 契約者は、本サービス契約の終了時に、ニフティの指示に従い UIM カードをニフティに返却又は廃棄するものとします。

第 15 条（無線機器登録の廃止）

ニフティは、次のいずれかに該当するときは、その無線機器登録を廃止するものとします。

(1) 本サービス契約の解除があったとき。
(2) 契約者から廃止の請求があったとき。
(3) 次条に定める検査において、登録された無線機器が端末技術基準に適合していると認められなかったとき。
(4)その他ニフティまたは提携事業者が必要と判断したとき。

第 16 条（無線機器に異常がある場合等の検査）
1. ニフティは、無線機器に異常がある場合その他本サービスの円滑な提供に支障がある場合において必要があるときは、契約者に、その無線機器の接続が端末技術基準に適合するかどうかの検査を受けることを要求することができ、契約者は、自らの費用負担において、当該検査に応じるものとします。
2. 契約者の使用する無線機器について、電波法（昭和 25 年法律第 131 号。以下、「電波法」といいます。）の規定に基づき、提携事業者が総務大臣から臨時に電波発射の停止を命ぜられたときは、契約者は、自らの費用負担にて、この無線機器の使用を停止して、無線設備規則（昭和 25 年電波管理委員会規則第 18 号）に適合するよう、その修理、交換等を行わなければなりません。ニフティは契約者に対し、この修理、交換等が完了した無線機器について、電波法の規定に基づく検査を受けることを要求することができ、契約者は、自らの費用負担にて、当該検査に応じるものとします。

第 17 条（無線機器・ドックの販売等）
1. ニフティは、契約者に対し、別表 1 記載の販売条件により、無線機器及びドックを販売します。
2. 契約者に無線機器及びドックが到着した際に、機器の所有権はニフティから契約者へ移転されるものとします。
3. 契約者はニフティから購入した無線機器及びドックを、別表 1 記載の料金に従って支払うものとします。
4. 契約者は、賦払金の支払い途中で本サービス、または@nifty ID を解約した場合、商品の残債を一括で支払うものとします。
5. ニフティが契約者に販売した WiMAX +5G に対応する無線機器については、当該無線機器の保証規定に従い KDDI 等が修理・交換を行います。契約者が KDDI 等に依頼した無線機器の修理・交換に係る費用については契約者の負担となります。
6. 前 5 項の無線機器の修理・交換が行われている期間中であっても本サービスの利用料金は発生いたします。

附則：本利用規約は、2026 年 10 月 29 日より改訂実施されます。

別表 1

本文中の料金／価格につきましては、すべて税込表示です。詳しくは、以下 URL からご覧ください。
https://www.nifty.com/wnew/sougakuhyoji/

◆@nifty WiMAX +5G ギガ放題 S プラン

登録手数料	3,300 円
月額利用料	5,280 円/月
プラスエリアモードオプション料	1,100 円/月

※ご契約回線ごとに電話ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料、ブロードバンドユニバーサルサービス料がかかります。詳しくは以下 URL からご確認ください。
https://ipphone.nifty.com/universal/
※登録手数料はご契約ごとに発生します。
※利用登録月の本サービス月額利用料は発生いたしません。ただし、利用登録月内に解除された場合は、月額利用料の全額を請求いたします。
※プラスエリアモードで月間 30GB を超過してご利用された場合、プラスエリアモードでの通信速度が該当の当月末まで制限されます。

◆無線機器・ドック

機器名	機器総額	支払い回数	分割支払金
Speed Wi-Fi HOME 5G L13	33,220 円	36 回	・初回：1,265 円 ・2 回目～：913 円
Speed Wi-Fi DOCK 5G 01	33,220 円	36 回	・初回：1,265 円 ・2 回目～：913 円

※お支払いは 36 回の分割払いとなります。分割払いの端数については、初回の請求金額に合算してご請求いたします（上記表の「分割支払金」をご参照ください）。
※複数の機器（無線機器およびドック等）を同時にご購入いただいた場合、月々の分割支払金および初回端数合算分は、各機器の分割支払金を合算した金額をご請求いたします。
※賦払金の支払い途中で本サービスまたは@nifty ID を解約された場合（初期契約解除の場合を含む）、第 14 条の定めに従い、ご購入いただいたすべての機器の分割払金残債を一括でお支払いいただきます。

◆本サービスの提供対象外条件
以下に該当する場合、本サービスをご利用いただけません。

・法人おまとめプランの場合
・コンテンツ会員の場合
・@nifty 会員（無料）の場合
・@nifty 会員（旧@nifty ID 登録ユーザー）の場合
・Cable@nifty 会員の場合